

一定の高齢者（高齢者施設等新規入所者）PCR 検査助成事業Q & A

【令和3年 10月 29日時点】

対象者に関すること	
1	<p>Q 希望者の確認を取る必要がありますか？</p> <p>A 希望者の確認が必要になります。同意書に本人または家族の署名していただき、事業所で保管してください。那覇市への提出は不要です。</p>
2	<p>Q 他市への入所者も対象になりますか？</p> <p>A なります。那覇市民で市外の対象施設（高齢者施設等）への新規入所者も対象です。</p>
3	<p>Q 他市からの入所者も対象になりますか？</p> <p>A なります。那覇市民以外で市内の対象施設（高齢者施設等）への新規入所者も対象です。</p>
4	<p>Q ショートステイ（短期入所生活介護、短期入所療養介護）は対象になりますか？</p> <p>A 対象になりません。</p>
5	<p>Q 利用者が検査への理解、判断能力が乏しく、検査を希望するか判断が取り難い方についてはどうしたら良いですか？</p> <p>A 検査の結果、陽性と判断された場合、保健所の指示により、入院等生活に制限を受けることとなりますので、ご家族等に相談して判断してください。</p>
6	<p>Q 申請から助成決定まではどれくらいかかりますか？</p> <p>A 申請をしてから2～3日後（土日祝除く）の予定です。</p>
検査に関すること	
7	<p>Q 検査の方法は？</p> <p>A 唾液採取による検査となります。検査機関が指定する採取容器を配布しますので、それに唾液を（1～2cc）入れて提出していただきます。</p>
8	<p>Q 検査を希望していた方が、発熱など自覚症状が疑われる場合、検査を受けさせて良いですか？</p> <p>A すでに自覚症状が疑われる場合は、行政検査の対象となる可能性があります。当事業での検査は行わず「新型コロナウイルス感染症相談窓口（コールセンター）にお問い合わせください。 TEL：098-866-2129</p>
9	<p>Q 検査容器はどこで受け取れますか？ また、検体採取時に必要と思われる手袋やマスクも準備していただけるのか？</p> <p>A 検査容器は、那覇市役所 2 階 31 番窓口（施設グループ）にて、配布いたします。その際に配布するのは、検査容器と検体を収める専用袋（パウチ）のみとなっています。</p>
10	<p>Q 検体の提出方法は？</p> <p>A 事業所でとりまとめ、検査機関に提出してください。</p>
11	<p>Q 検査希望申請を行ったものの、体調不良や唾液の採取が困難などの理由で検体提出が厳しくなった場合、提出しないということも可能ですか？</p> <p>A その場合は、やむを得ない事情により仕方がないものと考えております。</p>
12	<p>Q 検体の保存方法について、あらかじめ採取して保存する場合、どのようにしたら良いですか？</p> <p>A 常温での保存は避け、なるべく温度の低い冷凍保存でお願いします。ただし、あまり保存日数が長くなると検査精度に影響を及ぼしかねないため、冷凍保存した場合でも採取日から 2 日以内を目安に提出してください。</p>

一定の高齢者（高齢者施設等新規入所者）PCR 検査助成事業Q & A

【令和3年 10月 29日時点】

13	Q	検査の結果は、いつ頃わかりますか？
	A	検体提出後、翌日か2日後を予定しています。検査機関から各事業所へメールにて通知されます。
14	Q	検査の結果、陽性になった場合はどうしたらいいですか？
	A	かかりつけ医で診察を受けます。医師の発生届の提出にて保健所より入院や宿泊療養等の指示がありますので、それに従うようお願いします。※かかりつけ医がない場合は市へご相談ください。

※Q & Aは随時更新しますので、市ホームページで確認をお願いします。